別記様式（庁内会議用議事録様式）

第５回 白井市新型コロナウイルス感染症対策本部会議　議事録

１　日時及び場所

令和 2 年 4 月 27 日　午後 3 時 00 分から　本庁舎 4 階　大委員会室

２　出席者

本部長：市長　　　副本部長：副市長、教育長
本部員：総務部長、企画財政部長、健康子ども部長、福祉部長、都市建設部長、市民環境経済部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長、白井消防署長
関係課長等：総務課長、総務課主任保健師、秘書課長、財政課長、危機管理課課長、保育課長、市民活動支援課長、生涯学習課長
（事務局）健康課長、健康課職員

３　議事概要

◆本部長から
〇4 月 24 日臨時議会を招集
・児童生徒へ１人１台タブレット配布の為の議案が可決
・国が計画している給付金について国会の可決前に提案、可決
特別定額給付金 63 億 8,036 千万円、子育て世代への臨時特別交付金 9,612 万円
住居確保給付金 128 万円
5 月に支給が出来るように準備をお願いする。（オンライン申請を早めに）
〇今後、市がどういう取り組みをするかをこの場で決めていきたい。

（１）市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について
・印旛保健所管内 97 名　その内白井市 14 名　印西市 28 名
・ここ数日は感染者がいないが油断できない

（２）施設の休館等及びイベント等の対応について
〇現在、施設の休館は屋内 5 月中旬、屋外 5 月 6 日としている。
・ゴールデンウイーク前に決めておきたい。
・近隣市においても 5 月末としている。
・市民から「施設を開けてほしい」という要望は、聞いていない。
※全ての施設（屋内屋外含む）、学校開放事業についても 5 月末までとする。
〇イベントについて
・梨マラソン（中止決定済）、ふるさと祭り、敬老会、文化祭など大きなイベントを想定。
・イベント当日だけでなく、それまでの準備も含めて検討する。
・ふるさと祭りは実行委員会において、中止に向けて調整が行われる。
・ごみゼロ運動（5 月 30 日）中止とした。
・敬老会（9 月）中止とした。
・戦没者追悼式、隔年で実施していたが、来年度実施とした。（団体と協議済）
・文化祭の内、学校部門については中止で進めている。一般部門は実行委員と協議、中止の方向で進めていく。
・近隣市は 10 月末までのイベントを中止している。
※コロナの関係と事前準備が必要なことから、12 月末までの市が主催する大きなイベント（人が集まること、飲食を共にすること）は中止とする。中止した経費はコロナ対策に充てる。
※夏祭りも同様、地域の祭りも合わせる方向で検討してもらう。
※1 月のイベントについて
・成人式　新成人にアンケートを行う。

・出初式　他市町の状況を確認して決定する。

（3）出張所窓口の平日の対応について
〇市民課は在宅勤務等を 2 班体制で実施しているが、非常事態宣言が延長されたときは、出張所職員を市役所に集約し、市役所窓口を 3 班体制（3 分の 1 在宅勤務）としたい。（詳細は別紙）
・市民課の窓口業務は少なくなっていない。
・マイナンバーカードへの問い合わせが多くなっている。
・定額給付金事務関係で業務が増える見込み。
・出張所を利用する人は少ない。市役所で対応したほうが効率良い。
◇平日の出張所窓口を閉めた方が良いか決めたい
・分散配置、在宅勤務実施の為、窓口を閉めることは理由の一つだが、4 月 20 日から実施しておりなぜこのタイミングなのか。
・出張所を閉めることで混乱を招くのではないか。勤務体制の見直しをしてはどうか。
・市役所に集められる人数は（1 日当たり 2 人）
・出張所職員を市役所に配置した場合在宅勤務もあり、市役所の増員職員は 1 人のみ。
・出張所の窓口業務を閉めることで、やめてもできるということに繋がらないか。
・提示された理由では今後の対応の方が難しくなる。
・内部の事情は理解できるが、外部への説明が必要ではないか。
・定額給付金事務関係は他課の職員で対応などあるのではないか。
・市役所で全ての市民対応をすることは、3 密を避けることと矛盾しないか。
・待ち時間は増えているのか。
・半日だけ窓口を開けるなど時間短縮は検討できるか。（市役所の課題はクリアできるのか）
※本日結論は出さない。整理して再検討。

（4）個別計画にかかる対応について
〇令和 2 年度 29 の策定予定の計画がある。別紙の統一的な対応方針をもって対応したい。
・計画策定する上で現状では市民参加を充分にとれないため延期する。
・特例として、法定義務のあるもの、災害対策のため早急に必要なもの、など。
・計画は今後の白井市の方向性を決めていくものであり市民参加は重要、延期はやむを得ないものと思われる。
※本方針を市民参加推進会議で説明をする。
※企画政策課が再度取りまとめ（5/15）、個別計画の延期等起案して決定する。
※本案のとおり承認。

（5）今年度事業の中止、延期、縮小について
〇既に決定した事業と、決裁がまだの提案があるので取り扱いに注意。事業の中止、延期、縮小についてどういった方法で決めるか検討いただきたい。
・課内での検討、団体との協議はしていない。
・計画に関係するもの、12 月末までイベント中止については掲載されていない。
※市民プール中止（2300 万円程度の保証金が必要、不要な人件費の相殺を行う）
※本日の結果を踏まえて 2 週間でリストをまとめてほしい。

◆本部長から
◯新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について（案）

第1段階：特別定額給付金、子育て世代への臨時特別交付金、住居確保給付金。（5月中に支給できるように。国の支援）

・クラウンドファンディング（白井市に寄付したい人の受け皿）などの検討も必要

第2段階：地域創生臨時交付金を想定している。（国の支援）

市によってはそれを見込み新たな新型コロナウイルス対策支援事業を発表している。

※白井市でもこの支援を活用した支援策を考えてほしい。

※第3段階：白井市独自の補助金制度を作っていきたい。（イベント等を見直し、捻出した財源で新たな施策）

※新型コロナウイルス対策事業について、職員から意見募集を行う。その財源として地域創生臨時交付金、又は捻出した財源を充てる。

（6）職員及び会計年度任用職員の在宅勤務について

〇5月6日までとしているが5月31日まで継続をしたい。

・非常事態宣言を受け、業務継続計画を発動。在宅勤務等を実施した。

・業務継続計画における発動の解除は、対策本部が小康期に入ったことを確認した場合、又はその必要がなくなったと判断した場合となっている。（業務継続計画は非常事態宣言に合わせる必要はない。）

・非常事態宣言と合わせる方が良いのではないか。

・感染拡大防止を含めて実施していることも考える必要がある。

・非常事態宣言の延長はいつ出されるかわからない。

・31日までとする根拠はあるか。

・他市も決めていない。

※30日再度提案する。

（7）その他

〇学校の臨時休業について

・県教育委員会が5月31日まで延長とした。（非常事態宣言が解除しても）

・近隣市でも同様の動きとなっている。

〇課によってローテーションが出来るところと、出来ない所がある。

※市の学校も同様の対応とする。28日校長会に諮り決定したうえ、文書にて保護者へ連絡する。

※保育園については30日に決定する。

〇報道発表について

※本日と30日の決定事項を合わせて報道発表する。

※イベント中止について、5月15日号広報に掲載するので7日までに秘書課へ

次回の対策会議

日時：4月30日（木）10時から　　　場所：本庁舎　4階　大委員会室